

正しい交通ルールを守る運動推進マーク

# 岩手の交通安全

\*\*\*\*\*

2018 **7** 月号



4/6 春の全国交通安全運動開始式 (盛岡駅)

## 夏の交通事故防止県民運動を実施しています。

8/1(水)～8/10(金)

### 運動の重点

- ① 暑さなどによる過労運転の防止
- ② 夏休み中の子どもの交通事故防止
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシート  
の正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶

### スローガン

ぶつかるよ  
ながら運転  
じこのもと

◆夏は暑さで疲労がたまりやすくなります。長時間運転する時はこまめに休憩を取り、居眠り運転やぼんやり運転を防止しましょう。



# 平成30年度岩手県交通安全対策協議会事業計画

去る5月31日、岩手県庁において平成30年度当協議会総会を開催し、「平成29年度事業報告及び収入支出決算」が承認されたほか、「平成30年度事業計画及び収入支出予算」が決定されました。

なお、事業実施方針及び事業実施計画は次のとおりです。

会員の皆様におかれましては、今後とも広報啓発活動の推進に御協力いただきますようお願いいたします。

## 1 事業実施方針

### ○ 基本方針

人命尊重の理念の下、交通事故の撲滅を目指して、全ての県民が交通安全思想の高揚に努め、正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を通じて、安全で快適な交通社会を築くため、県を始めとする関係機関・団体及び地域住民が一体となって、県民総参加による交通安全運動を強力に推進する。

### ○ 運動の基本

- 1 高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 被災地域の交通事故防止

### ○ 正しい交通ルールを守る県民運動実施要綱に基づく重点項目

- 1 ライトの早め点灯・反射材用品等の着用
- 2 スピードダウンの徹底
- 3 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの着用
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 自転車の安全利用の推進

### ○ 季節運動等

- 1 春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）  
交通事故死ゼロを目指す日（4月10日）
- 2 自転車の安全利用推進期間（5月8日～5月17日）
- 3 夏の交通事故防止県民運動（8月1日～8月10日）
- 4 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）  
交通事故死ゼロを目指す日（9月30日）
- 5 高齢者の交通事故防止県民運動（10月17日～10月31日）
- 6 冬の交通事故防止県民運動（12月1日～12月10日）

### ○ 交通安全活動の日

- 1 岩手県交通安全の日（毎月1日）
- 2 岩手県自転車安全指導の日（毎月8日）
- 3 岩手県シルバー交通安全指導の日（毎月17日）

### ○ 年間スローガン

『ゆずり合う 心がつくる 無事故のいわて』



平成30年度総会（H30.5.31）

## 2 事業実施計画

### ○ 啓発活動

#### 1 季節運動等

- (1) 各会員による啓発
- (2) 啓発用ポスター・リーフレット・黄色い羽根等の配付
- (3) コンビニ、道の駅等へのポスター掲示による広報

#### 2 交通事故非常事態宣言発令に伴う広報

- (1) 会長談話の発表
- (2) 会員による広報（バス・タクシーへの掲出他）

#### 3 各種広報事業

- (1) 各会員による広報
- (2) ラジオ（スポットCM）による広報
- (3) ホームページによる広報
- (4) 交通事故発生状況及び交通安全対策情報による広報
- (5) 機関紙「岩手の交通安全」の編集発行

#### 4 高齢者の交通事故防止対策事業

- (1) 安全運転サポート車の試乗体験等を内容とする交通安全教室
- (2) 高齢者行事でのミニ講習及び反射材用品着用推進運動
- (3) 運転免許証自主返納支援策のホームページでの紹介
- (4) 三世代交流交通安全事業の実施
- (5) 高齢者交通安全研修会・講習会の実施
- (6) 高齢者世帯訪問交通安全事業の実施

#### 5 児童生徒の交通安全教育の推進事業

- (1) 交通安全ポスターコンクール作品展の実施
- (2) 高校生交通安全テレビCMコンテストの実施

#### 6 被災地域の交通事故防止対策事業

- (1) 復興関連事業所への情報提供の実施
- (2) 被災地コミュニティFMラジオとの連携による広報

#### 7 交通安全功労者等の表彰事業

- (1) 交通安全功労者等の表彰
- (2) 交通死亡事故ゼロ継続市町村の表彰

#### 8 各種共催、後援事業の実施

- (1) 関係機関・団体と連携した共催・後援の実施
- (2) 交通安全パネル展の共催と優秀作品の表彰

### ○ 県民大会

正しい交通ルールを守る運動県民大会の開催  
11月2日 都南文化会館キャラホール

### ○ 委託事業

#### 1 季節交通安全運動推進事業

- (1) 黄色い羽根購入・配付【再掲】
- (2) 交通安全啓発ポスター・リーフレットの作成配付【再掲】

#### 2 交通安全は家庭から運動促進事業

- (1) 三世代交流交通安全事業の実施【再掲】
- (2) 高齢者交通安全研修会・講習会の実施【再掲】
- (3) 高齢者世帯訪問交通安全事業の実施【再掲】



## 春の全国交通安全運動で開始式・街頭啓発活動を実施

4月6日から15日までの「春の全国交通安全運動」の実施に合わせて、期間初日の4月6日、盛岡駅において、60人を超える出席者により、開始式と街頭啓発活動を行いました。

開始式では会長である達増知事のあいさつと副会長である島村県警本部長の開始宣言の後、当協議会の会員等が、黄色い羽根やリーフレットの配付活動を実施し、交通安全を呼び掛けました。



## 安全運転サポート車を試乗してみませんか！

高齢運転者による交通事故が増えています。協議会では高齢者の事故を減らすため、衝突被害軽減ブレーキなどの運転支援機能を備えた安全運転サポート車の試乗体験等を行う交通安全教室を開催します。職場、地域で周知に御協力いただくとともに、お誘い合わせて御参加ください！

# 安全運転サポート車 試乗体験交通安全教室

🎧 平成30年8月6日(月)

📍 場所: ビッグルーフ滝沢(滝沢市)



🎧 平成30年11月8日(木)

白バイがやってくる!!

📍 場所: 江刺体育文化会館ささらホール(奥州市)

### 🎧 開催内容

🎧 午後1時30分～午後3時30分

- ・安全運転サポート車の同乗試乗体験
- ・シートベルトの被害軽減体験
- ・シミュレーターによる道路横断疑似体験 など



🎧 午後2時30分～午後3時30分

- ・岩手県警音楽隊演奏会

県警音楽隊もやってくる!!

高齢ドライバーの  
交通事故防止・被害軽減に!!

おじいちゃん、おばあちゃんに  
サポート車を体験してもらおう!!

🎧 ご家族皆さんで、会場にお越し下さい!! 🎧



# 安全運転サポート車(サポカー／サポカーS)について

## 「サポカー」「サポカーS」とは？



### セーフティ・サポートカー [サポカー]

自動ブレーキを搭載した、全ての運転手に推奨する自動車



### セーフティ・サポートカーS [サポカーS]

自動ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時の加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車



#### 【ワイド】

自動ブレーキ（対歩行者）ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1  
車線逸脱警報※2、先進ライト※3



#### 【ベーシック+】

自動ブレーキ（対車両）ペダル踏み間違い時加速抑制装置※1



#### 【ベーシック】

低速自動ブレーキ（対車両）【※4】  
ペダル踏み間違い時加速抑制装置【※1】

※1 マニュアル車は除く。※2 車線維持支援装置でも可。※3 自動切替型前照灯、自動防眩型前照灯又は配光可変型前照灯を言う。※4 作動速度域が時速30km以下のもの。

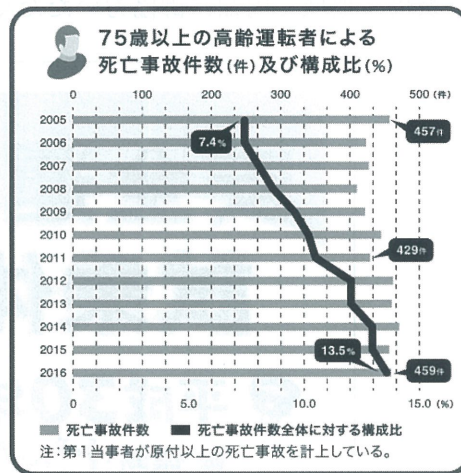
## 運転者の交通事故低減に有効！

75歳以上の運転者による死亡事故件数は、全国的には近年横ばいで推移していますが、死亡事故件数全体が減少傾向にあるため、その占める割合は増加しています。

2016年中の75歳以上の運転者による死亡事故は、75歳未満の運転者に比べブレーキとアクセルの踏み違いによる事故の占める割合が8.7倍高いほか、工作物衝突や逸脱事故等の車両単独の占める割合が高いことが明らかになっています。

このような状況から、先進安全技術を搭載した安全運転サポート車は、交通事故低減に有効であるとされています。

出典：経済産業省HPより



## 事故の発生防止・被害軽減のための「先進安全技術」

### 自動ブレーキ(対車両・対歩行者)



> 危険を予測し衝突を回避、または被害を軽減。

車載レーダー等により前方の車両や歩行者を検知し、衝突の可能性がある場合には、運転者に対して警報します。さらに衝突の可能性が高い場合には、自動でブレーキが作動します。

### ペダル踏み間違い時加速抑制装置



> 駐車スペースから出る時などの、誤操作による急発進を防ぐ。

停止時や低速走行時に、車載レーダー等が前方や後方の壁や車両を検知している状態でアクセルを踏み込んだ場合には、エンジン出力を抑える等により、急加速を防止します。

### 車線逸脱警報



> 車線を検知して、はみ出しを警報。

車載カメラにより道路上の車線を検知し、車線からはみ出しそうになった場合やはみ出した場合には、運転者に対して警報します。

### 先進ライト



> ヘッドライトを自動で切り替え夜間の歩行者などの早期発見に貢献。

前方の先行車や対向車等を検知し、ハイビームとロービームを自動的に切り替える自動切替型前照灯、ハイビームの照射範囲のうち当該車両のエリアのみを部分的に減光する自動防眩型前照灯のほか、配光可変型前照灯があります。

先進安全技術は、安全運転を支援しますが、交通事故を完全に防ぐものではありません。

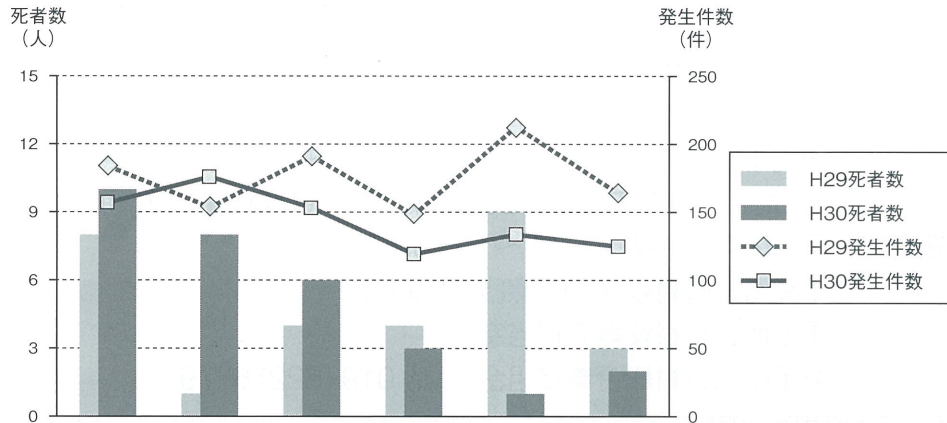
サポカー、サポカーSに登載されている先進安全技術は、交通事故の防止や被害の軽減に役立ちますが、これらの技術は万全のものではなく、条件によっては装置が作動しない場合もあります。装置の機能を過信せず、引き続き安全運転を心掛けましょう。



# 交通事故の概況 (平成30年上半期)

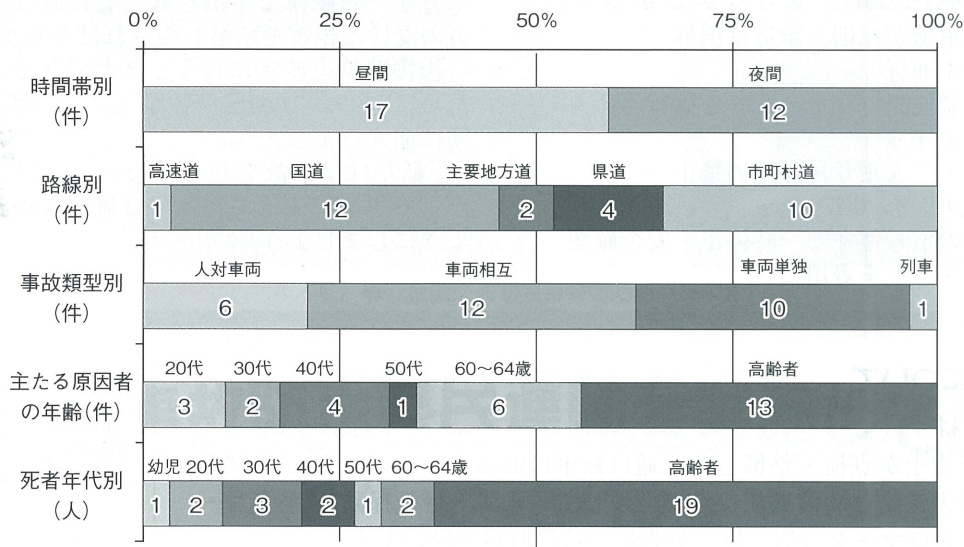
## 1 平成30年上半期（6月末時点）の交通事故発生状況（概数）

### (1) 月別の発生状況



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計	前年比	
発生件数	162	176	152	119	134	125	868	-185	-17.6%
死者数	10	8	6	3	1	2	30	1	3.4%
負傷者数	205	217	185	144	175	158	1,084	-243	-18.3%

### (2) 交通死亡事故の状況



## 2 平成30年上半期の高齢者が関係する死亡事故の状況

### (1) 死者は高齢者が多い。

死者数30人のうち、高齢者の死者数は19人（前年比+6人）と全体の6割以上を占めている。

- ・自動車運転中9人（前年比+6人）
- ・歩行中 5人（前年比-2人）
- ・自動車同乗中4人（前年比+2人）
- ・自転車運転中1人（前年比±0人）

### (2) 高齢ドライバーの死亡事故が多い。

死亡事故29件のうち、高齢ドライバーによる死亡事故は13件（前年比+7件）と全体の4割以上を占めている。

- ・単独事故6件（前年比+6件）
- ・正面衝突6件（前年比+4件）
- ・人対車両1件（前年比-1件）
- ・出会い頭事故0件（前年比-2件）



## お知らせ

# 市町村交通災害共済

交通事故でケガをしたり、死亡したとき、被災者やその家族に見舞金を支給する相互扶助制度です。

- 加入対象者 県内の市町村に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- 共済期間 平成30年8月1日～平成31年7月31日
- 掛金 1人400円
- 見舞金の支給内容 死亡及び重度後遺障害等…1,100,000円  
入院1日につき……………2,000円  
通院1日につき……………1,000円  
(ただし、けがの場合は20,000円から300,000円の範囲内)
- 申込先・申込期間 県内の金融機関…6/1～9/28まで  
市役所、町村役場担当窓口………随時
- 問合せ先 市役所、町村役場の担当窓口  
岩手県市町村総合事務組合 電話 019(622)6279

## 自転車を安全に利用するために

道路交通法では、自転車は「車両」の一種「軽車両」となっており“乗れば車の仲間入り”です。交通ルールの遵守はもちろんのこと、自転車の利用マナーを守り安全に乗りましょう。

### ■自転車に乗るときは 「自転車安全利用五則」を守りましょう！

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子供はヘルメットを着用

### ■対人傷害等保険に加入しましょう！

万が一自転車で事故を起こした時は、被害者の方の受けた損害を賠償しなければなりません。損害賠償を確実に行うことができるようにするためにTSマーク制度や各保険会社の対人傷害等保険に加入しましょう。  
「私だけは事故を起こさない」と過信せず、万が一の事故に備えて保険には確実に加入しておくようにしましょう。

### ■TSマークについて

#### ○TSマークとは？

自転車安全整備士が点検・整備した普通自転車に貼るシールのことで、このTSマークには傷害保険と賠償責任保険が付帯しています(付帯保険)。青色マーク(第一種)と赤色マーク(第二種)があり、賠償内容が違います。

#### ○TSマーク付帯保険とは？

TSマークに付帯された自転車の保険です。保険の対象は、点検年月日と自転車安全整備士番号が記載された保険有効期間中のTSマーク貼付自転車に搭乗中の人が対象となります。保険の有効期間は、TSマーク記載の点検日から1年間です。

第一種  
TSマーク  
(青マーク)



第二種  
TSマーク  
(赤マーク)



編集・発行 岩手県交通安全対策協議会  
〒020-8570 盛岡市内丸10-1 岩手県環境生活部県民くらしの安全課内  
TEL: 019(629)5330 FAX: 019(629)5279